

選挙管理委員会会議録

1 会議名	令和4年第10回長岡市選挙管理委員会
2 開催日時	令和4年6月21日（火曜日） 午前9時から午前9時30分まで
3 開催場所	さいわいプラザ5階 選挙管理委員会事務局
4 出席者	(委員) 鷺尾 純一 委員長 高橋 恵子 委員長職務代理者 小方 久男 委員 入沢 與吉 委員 (事務局) 武事務局長 綿貫次長 安達庶務担当係長 中川選挙担当係長
5 欠席者	なし
6 会議に付した事項	(1) 報告 ・ 選挙事務室開設（本庁） ・ 事務局応援職員1名着任（～7月13日） ・ 投票所入場券発送 ・ 衆議院議員選挙区画定審議会が小選挙区の区割り改定案を首相に勧告 ・ 不在者投票管理者会議開催 ・ 第2回選挙事務担当者会議 ・ 横断幕掲出開始 (2) 議案 第60号 選挙人名簿の抹消について 第61号 選挙人名簿の登録について 第62号 在外選挙人名簿の抹消について 第63号 在外選挙人名簿の登録について 参議院議員通常選挙に係る議案（第64号～第66号） 第64号 期日前投票管理者及び同職務代理者の選任について

	て 第65号 期日前投票立会人の選任について 第66号 投票立会人の選任について
7 会議結果の概要	議案第60号から第66号まで 原案のとおり決定
8 会議の経過	
委員長	ただいまから、令和4年第10回長岡市選挙管理委員会を開催する。 報告事項の説明を求める。
事務局長	報告事項を説明
委員長	議案第60号選挙人名簿の抹消についてを議題とする。説明を求める。
選挙担当係長	議案第60号を説明
委員長	質疑、意見はないか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
委員長	議案第60号について、原案のとおり決することに異議ないか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)
委員長	議案第60号は、原案のとおり決した。
委員長	議案第61号選挙人名簿の登録についてを議題とする。説明を求める。
選挙担当係長	議案第61号を説明
委員長	質疑、意見はないか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
委員長	議案第61号について、原案のとおり決することに異議ないか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)
委員長	議案第61号は、原案のとおり決した。
委員長	議案第62号在外選挙人名簿の抹消についてを議題とする。説明を 求める。
選挙担当係長	議案第62号を説明
委員長	質疑、意見はないか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
委員長	議案第62号について、原案のとおり決することに異議ないか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)
委員長	議案第62号は、原案のとおり決した。
委員長	議案第63号在外選挙人名簿の登録についてを議題とする。説明を 求める。
選挙担当係長	議案第63号を説明
委員長	質疑、意見はないか。

委員長	(「なし」と呼ぶ者あり) 議案第63号について、原案のとおり決することに異議ないか。
委員長	(「異議なし」と呼ぶ者あり) 議案第63号は、原案のとおり決した。
委員長	参議院議員通常選挙に係る議案に移る。
委員長	議案第64号期日前投票所投票管理者及び同職務代理者の選任についてを議題とする。説明を求める。
庶務担当係長	この議案第64号については、地方自治法第189条第2項の規定により、それぞれの委員が関係する議案となることから、その委員が審議に参加できないので、それぞれの委員日程に係る関係部分と委員以外に関係する部分ごとに審議をする。 それでは、鷺尾委員長の関係する部分について審議をする。 この審議においては、鷺尾委員長が関係する議案となることから、議長を高橋委員長職務代理からお願いする。 なお、鷺尾委員長は、通常、除斥により退席となるが、選挙に係る定例議案であるので、他の委員の了承により、審議に加わらず同席のまま審議を進めてよいか。
庶務担当係長	(「異議なし」と呼ぶ者あり) 了承されたので、高橋委員長職務代理に議長をお願いする。
職務代理	鷺尾委員長に関係する部分についてを議題とする。説明を求める。
庶務担当係長	鷺尾委員長に関する部分を説明
職務代理	質疑、意見はないか。
職務代理	(「なし」と呼ぶ者あり) 鷺尾委員長の関係する部分について、原案のとおり決することに異議ないか。
職務代理	(「異議なし」と呼ぶ者あり) 鷺尾委員長の関係する部分は、原案のとおり決した。
庶務担当係長	鷺尾委員長の関係する部分の審議が終了したので、議長を鷺尾委員長に交代する。
庶務担当係長	それでは、高橋委員長職務代理の関係する部分について審議する。 この審議においては、高橋委員長職務代理が関係する議案となることから、高橋委員長職務代理は、通常、除斥により退席となるが、選挙に係る定例議案であるので、他の委員の了承により、審議に加わらず同席のまま審議を進めてよいか。
庶務担当係長	(「異議なし」と呼ぶ者あり) 了承されたので、審議を進める。

委員長 庶務担当係長 委員長	高橋職務代理に関係する部分についてを議題とする。説明を求める。 高橋委員長職務代理の関係する部分を説明 質疑、意見はないか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
委員長	高橋委員長職務代理の関係する部分について、原案のとおり決することに異議ないか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)
委員長 庶務担当係長	高橋委員長職務代理の関係する部分は、原案のとおり決した。 高橋委員長職務代理の関係する部分の審議が終了したので、高橋委員長職務代理は議案審議に参加する。
庶務担当係長	それでは、小方委員の関係する部分について審議する。 この審議においては、小方委員が関係する議案となることから、小方委員は、通常、除斥により退席となるが、選挙に係る定例議案であるので、他の委員の了承により、審議に加わらず同席のままで審議を進めてよいか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)
庶務担当係長 委員長	了承されたので、審議を進める。 小方委員に関係する部分についてを議題とする。説明を求める。
庶務担当係長 委員長	小方委員の関係する部分を説明 質疑、意見はないか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
委員長	小方委員の関係する部分について、原案のとおり決することに異議ないか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)
委員長 庶務担当係長	小方委員の関係する部分は、原案のとおり決した。 小方委員の関係する部分の審議が終了したので、小方委員は議案審議に参加する。
庶務担当係長	それでは、入沢委員の関係する部分について審議する。 この審議においては、入沢委員が関係する議案となることから、入沢委員は、通常、除斥により退席となるが、選挙に係る定例議案であるので、他の委員の了承により、審議に加わらず同席のままで審議を進めてよいか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)
庶務担当係長 委員長	了承されたので、審議を進める。 入沢委員に関係する部分についてを議題とする。説明を求める。
庶務担当係長	入沢委員の関係する部分を説明

委員長	質疑、意見はないか。 （「なし」と呼ぶ者あり）
委員長	入沢委員の関係する部分について、原案のとおり決することに異議 ないか。 （「異議なし」と呼ぶ者あり）
委員長	入沢委員の関係する部分は、原案のとおり決した。
庶務担当係長	入沢委員の関係する部分の審議が終了したので、入沢委員は議案審 議に参加する。
庶務担当係長	それでは、委員以外に関係する部分について審議する。
委員長	委員以外に関係する部分についてを議題とする。説明を求める。
庶務担当係長	委員以外の関係する部分を説明
委員長	質疑、意見はないか。 （「なし」と呼ぶ者あり）
委員長	委員以外に関係する部分について、原案のとおり決することに異議 ないか。 （「異議なし」と呼ぶ者あり）
委員長	委員以外に関係する部分は原案のとおり決した。
委員長	議案第65号期日前投票立会人の選任についてを議題とする。説明を 求める。
庶務担当係長	議案第65号を説明
委員長	質疑、意見はないか。 （「なし」と呼ぶ者あり）
委員長	議案第65号について、原案のとおり決することに異議ないか。 （「異議なし」と呼ぶ者あり）
委員長	議案第65号は、原案のとおり決した。
委員長	議案第66号投票立会人の選任についてを議題とする。説明を求める。
庶務担当係長	議案第66号を説明
委員長	質疑、意見はないか。 （「なし」と呼ぶ者あり）
委員長	議案第66号について、原案のとおり決することに異議ないか。 （「異議なし」と呼ぶ者あり）
委員長	議案第66号は、原案のとおり決した。
委員長	協議事項の説明を求める。
選挙担当係長、事 務局長	協議事項を説明
委員長	これにて、令和4年第10回長岡市選挙管理委員会を閉会する。

長岡市選挙管理委員会規程第11条第2項の規定により、ここに署名する。

委員長 _____